

平成20年度決算理事会・評議員会開催

施設長代理 岡崎 基

社会福祉法人 松樹会では5月22日(金)に理事会・評議員会を開催しました。

今回の議案は、「平成20年度事業報告」と「平成20年度決算報告」を中心に行い、「松樹会の介護報酬改定の影響」や「枚方市の平成21年度高齢者保健福祉計画」について情報提供を行いました。

各理事・評議員の皆さまも、枚方市のこれからの高齢者福祉について感心が高く、活発な意見交換が行われました。

各施設の1年間の活動報告致しましたが、法人が開設してから6年近く経ち施設のご利用者が今まで以上に医療や介護の必要な方が増えてまいりました。

長い間、施設をご利用いただくために、医師の定期訪問を開始するなど医療との連携・充実を図りました。

働くスタッフたちへも「急変時の対応の仕方」や「バイタルサイン勉強会」など医療に関わる内容の研修も行っております。

厚生労働省も特養の介護職員に医療行為の一部を認める方針を固めたとありました(6月6日報道記事)。具体的には研修を受けた介護福祉士が医師や看護職員の指示を受け「口腔内のたんの吸引」「経管栄養の経過観察」などが盛り込まれ、モデル事業で検証した後、早くて来年度より実施する予定とのことです。

松樹会では、ますます医療が必要な方が増えてくると思いますが、施設だけでなくご家族様とも話し合いながら、少しでも長くご利用いただけるような施設になるよう取り組んでまいります。

高齢者の住み替え(住居・施設)について

つくしんぼ長尾 施設長 三枝 悟

昨今、施設の入居申込に来訪される皆様は、要介護状態になってからではなく出来るだけ早いうちに介護付の施設へ移り、安心した生活を送りたいという方々が増えています。

しかし、介護付の入所施設では入浴や食事時間など、ご自身のライフスタイルに合った一日を過ごすには幾らか制限されるのが実情です。

一方、ケアハウスでは、自立されている方や軽い支援を要する方を対象としていますので、入浴や食事だけでなく買い物外出など比較的自由な一日を過ごす事が出来ます。また、日常的な食事準備や入浴準備のサービスに加え、入居しながら必要な各種在宅サービス(介護保険サービス)も受けられますので、軽度の介護が必要になった場合にもその段階に応じて、訪問介護や通所系サービス、福祉用具の貸与など、その方に見合った福祉サービスを受けられるという利点があります。

最近では、市内でも多く開設されつつあるケアハウスと類似した「高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)」や「高齢者専用賃貸住宅(高専賃)」などの高齢者向け住居も存在しています。これは、高齢者の方が一般の賃貸アパートやマンションを借りるのが

難しいという問題に対し、厚生労働省ではなく国土交通省が高齢者の居住を拒まない住居として登録されたものを指していますが、これらの住居もケアハウスと同様に在宅の介護サービス事業者と連携して必要な介護サービスの援助を調整していることが多く、非常にケアハウスと類似しているケースもあります。中には適合高専賃といった施設内にヘルパーを常駐している介護付きの住居もあります。

このように様々な種別の施設や住居が存在している中、松樹会では、今後もご家族やご本人様の条件に合った最も適する施設選択のお手伝いに努めて参りたいと思います。

また、随時の介護が必要な状態になり、ケアハウスでのご入居が困難になった場合には、後方支援(介護付)施設として、特別養護老人ホームいこいの里や特定施設入居者生活介護(つくしんぼ藤阪)、また認知症対応型入居者生活介護(グループホームたんぼぼ藤阪)等がありますので、必要に応じて連携し、出来る限り皆様が安心できる住み替え環境のご提供に努めて参りたいと思います。

親和会 合同親睦会開催(6/19, 7/3)

親和会 会長 菅野 香生



先日、今年度初の親和会行事として、両法人合同親睦会を行いました。今年度の親和会は「いつもとちょっと違う親和会」をテーマに新役員と話し合った結果、会場を変更してみました。事前アンケートの結果昨年度より多数の方が参加される見込みとなったため、初めて6月19日、7月3日と2日間の開催としました。

会場もラウンドワンでのボーリング及び焼肉風風亭に変更し、両法人合わせて200名以上の方に参加してがありました。当日は中村猛理事長の始球式に始まり、チームの編成も親睦会という事で、他施設混合にしました。

職員同士日頃聞けない、他施設の様子など聞けたのではないのでしょうか。

今回の盛り上がりを引き続き、日帰り旅行や忘年会等企画していきたいと思ひます。



各施設連絡先

社会福祉法人 松樹会

特別養護老人ホームいこいの里 072-898-2197
 デイサービスセンターいこいの里
 居宅介護支援センターつくしんぼ 072-898-2196
 つくしんぼ長尾 072-868-2190
 デイサービスセンター長尾
 有償運送事業(福祉タクシー) 072-868-2190
 つくしんぼ藤阪 072-868-2191
 たんぼぼ藤阪 072-868-2197

鍼灸接骨院 つぐみ 072-836-8280

医療法人 みどり会

中村病院 072-868-2071
 地域医療相談室
 中村記念病院 072-868-2070
 なごみの里 072-868-2072
 サテライトなごみの里 072-818-2071
 デイサービス長尾の里
 たんぼぼ長尾 072-868-2195
 訪問看護ステーション 072-868-2071
 訪問介護ステーションみどり 072-868-4392
 枚方市地域包括支援センターみどり 072-845-2002
 みどり保育所 072-850-7550

—— 編集後記 ——

中村病院では日本医療機能評価5年目の更新時期になり受審準備委員会中心に各部門一丸となって取り組み、審査を終了致しました。地域における急性期・慢性期医療を担い、地域での「かかりつけ医」機能を有する病院として患者様中心の医療を展開してまいります。

又、今回の季刊誌はリハビリテーション特集の色合いが強いものになりましたが、病院、各施設での活動を報告させていただきました。お陰様で「みどりの風」も17号で5年目を迎えることができましたが、今後益々の御指導、御支援を頂きますようお願い申し上げます。

みどりの風発行委員会
 連絡先 ☎072-868-2071
 法人本部 松田

みどりの風



医療法人 みどり会 枚方市藤阪中町3番20号 ☎072-868-2071
 社会福祉法人 松樹会 枚方市交北2丁目10番1号 ☎072-898-2197
 URL <http://midori.jpn.org/> E-mail midorii@io.ocn.ne.jp

編集責任者：理事長 中村 猛
 編集：季刊誌発行委員会



第17号所感

理事長 中村 猛



皆さん、こんにちは。

高温多湿の梅雨シーズンの到来で、日中の気温もどんどん上昇して、30℃を超える真夏の猛暑となってまいりました。

経済不況の嵐は、なお社会の底辺を吹きすさみ、日銀の“底をうった”という景気判断も我々庶民の生活には、なおピンとこない実感なき状況です。

衆議院解散総選挙も10月の任期までもつかどうか、どうも国民の意向にそわない行政府の中で動いております。なんとしても透明性ある一般国民生活の向上を反映した良き政（まつりごと）を実行していただきたく良き政治家を選出して、刷新した国づくりにもっていききたいものです。

新型インフルエンザはとうとうパンデミックな流行となり、WHOよりフェーズ6の最高ランクに指定されましたが、わが国の発症は下火となり弱毒性で厚労省も発熱外来等での水際防御体制から、一般外来受診や重症患者の入院加療受入れ体制等へ、従来の診療加療を利用した枠をゆるめた方針へ転換した

マニュアルへシフトしてきました。なお、今回は終息に向かっているとはいえ、秋以降の寒くなってからの発生も深刻な問題であり、この貴重な経験を踏まえ、気を緩めず、流行時の対応に備えたいと思います。

少子高齢化が進む社会で、最も幸せなことは、病気をせず健康で、良き家族、友人に恵まれ、自分のことは自分で用を足す生活の中で生涯を送ることにつきますのですが、なかなか世の中はそう上手く事が運ばず、私の友人・仲間の間でも次第に体力消耗して倒れたり、欠けていく知らせが耳に入るにつけ、自分のこれからの限られた人生の生き方も考えさせられます。

私共の法人7施設も地域の方々へ、そうした社会保障の医療、福祉分野に携わっていく貴い仕事としての自覚を持って、我々で出来る限りの精一杯のノウハウを出して努力していきたいと思っております。

何をさしおいても、職場環境の整備、職員のモチベーションの向上、体質改善を計り、活気ある明るい施設作りに一歩一歩前進するのみと思っております。

これからの酷暑の時期、夏バテ予防にくれぐれも御自愛下さい。

日本病院機能評価機構の訪問審査を終えて!!

機能評価受審準備推進事務局 野村 恵章



医療法人みどり会中村病院は、財団法人日本病院機能評価機構の「病院機能評価」Ver.4.0の認定基準を達成して、平成16年12月に最初の認定を受けました。今回の更新を受審するため、昨年11月に「病院機能評価」Ver.5.0を申請して、本年4月に書面審査を受け、その訪問審査が6月29日、30日、7月1日の3日間実施されました。このVer.5.0の更新は、病院機能評価機構の評価審査項目を基盤として、どのように、我々が地域医療の現場で、地域のニーズに対応できているか。病院運営と医療の質の向上につなげてきたか。4人のサーベイヤーによる厳しい眼で訪問審査が行われました。

「患者様により良い質の高い医療の提供できる病院」であることを審査してもらうことを考え、みんなが一丸となって取り組んでまいりました。

今後も、この経験を生かして「患者様中心の医療」、「地域に求められる医療・福祉」を提供する中核的な“かかりつけ病院”としての役割を果たすよう取り組んで参ります。

「第46回日本リハビリテーション医学会学術集会」に出席して

医師 笠井 治文



去る6月4日～6日に静岡で開催された「第46回日本リハビリテーション医学会学術集会」に出席しました。

今回のメインテーマは「リハビリテーション医学——夢と希望への挑戦——」というものでした。その中で、私は、「全失語、感覚性失語症に対する在宅復帰にむけたアプローチ——回復期リハビリテーション病院での試み——」と

題しまして発表を行いました。その概要は次の通りです。

【はじめに】

全失語、感覚性失語症は一般的に聴理解が困難なため、コミュニケーションがとり難い。全失語、感覚性失語症に対する当院での在宅復帰を目指したアプローチについて報告するとともに、在宅復帰にどの程度影響したかを検討した。

【対象】

平成18年9月から平成20年12月の間で、退院時に失語症の診断がついていた56例中、全失語、感覚性失語症は15例で、そのうち早期に退院もしくは転院した3例を除く12例を対象とした。内訳は男性6例、女性6例、45～85歳、平均73.3歳、原疾患は脳出血6例、脳梗塞5例、くも膜下出血1例であった。

【訓練方法】

1. 聴理解訓練（単語と絵のマッチング、文と動作絵のマッ

チングなど）、2. 読解訓練、3. 発話訓練、4. 書字訓練などの一般的な訓練以外に、在宅場面を想定した写真や単語カードを使用、ナースコール練習、○×カードを用いたYes-No練習などを施行した。

【結果・考察】

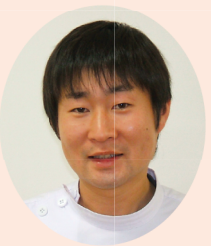
12例中自宅へ退院できたのは3例であり、在宅復帰の阻害因子としては当然ながら重度右片麻痺、高次脳機能障害、嚥下障害、家族の受入れ体制などがあった。在宅復帰できた症例に共通していることは、入院（転院）した当初はコミュニケーションが十分とれず不穏を呈することも多かったが、病院スタッフが根気よく最後まで話を傾聴する姿勢を示し、また、STが訓練中気付いたことをすぐ病棟スタッフにフィードバックさせること、また型にはまった訓練室だけでなく、リハビリテーションガーデンやPT、OT室での動作訓練中のSTの介入などが効果を示したと考えられた。

以上の内容が発表した概要ですが、発表後、同じ悩みを持つ先生方からの質問も多く寄せられるなど充実したものにまりました。

今後においても、今回のメインテーマである「夢と希望への挑戦」を実践すべく頑張っていかなばと再認識した学術集会でもありました。

作業療法（OT）って何?!

リハビリテーション科 課長代理 羽田 崇



リハビリテーションとは、理学療法（PT）・作業療法（OT）・言語聴覚療法（ST）の3部門から成り立っています。

作業療法（OT）は、病気やけが（主に脳血管疾患や骨折等）により日常生活に支障をきたした方が対象となります。手が麻痺して上手く箸を使えない・服を上手に着ることができない・トイレや入浴に介助がいる・洗濯、料理が出来ない等、主に日常生活での動作に着目し

動作の自立、家事・趣味活動の獲得、復学・復職等、主体的な生活の獲得に向け治療・援助していきます。具体的には、運動マヒ、筋力低下、関節運動の制限等の身体機能の回復を図ると同時に、利き手交換（太柄スプーンやバネつき箸等）、福祉機器（シャワー用の椅子やポータブルトイレ等）を活用した方法も指導し、安全かつ円滑に生活が送れるよう援助しています。

主婦業の方に対しては、スーパーへの買い物から調理まで生活に密着した練習を行い、復学・復職を目標とされている場合には、通学・通勤手段の検討、耐久性や書字、計算といった基本的な能力の評価・訓練も実施しています。また記憶力、集中力低下等の高次脳機能障害が生じた場合には、その機能回復に加え生活上の工夫、注意点のアドバイスも行います。

必要に応じて、実際に生活される自宅を訪問し、てすり・スロープの設置、家具の配置等のアドバイスや福祉機器の紹介、ご家族への介助指導も行います。

みどり会では、中村病院4名、中村記念病院13名、なごみの里3名（うちサテライト1名）の合計20名の作業療法士が活躍しています。

今後も、患者様・利用者様がその人らしい充実した生活を送れるようにお手伝いをさせていただきますので宜しくお願い致します。

中村病院



食中毒研修会開催

管理栄養士 上 武 亜 紀



先日、院内で食中毒予防についての勉強会が行われました。

大阪府では年間1,500件の食中毒が発生しており、年々発生件数は増えていますが、患者数は一定で、1件あたりの患者数は減っています。

しかし、その中で空気感染により広がりやすいノロウイルスでの発生件数は増えていきます。

年間を通じて最も多いのはカンピロバクターです。カンピロバクターは鶏肉を中心とした肉類の不十分な加熱調理品による発生が多く見られます。その他、サルモネラ菌（卵・肉及びその加工品）や腸炎ピブリオ菌（海産物・魚介類）など、食品はもちろん、その際に用いた調理器具等の十分な加熱処理が必要とされています。

死者が多い食中毒としては動物性食中毒（フグ）・植物性

中毒（キノコ）・サルモネラが挙げられます。件数は少ないものの致死率の高いものとして、カラシレンコンによる食中毒が有名となったボツリヌス菌食中毒があります。

食中毒を防ぐ3原則は

「菌をつけない」

「菌を増やさない」

「菌をやっつける」

です。

清潔な調理や新鮮な食材を使用し、加熱処理を十分にを行い、調理後はすぐに食べる事が肝心です。

当院では、定期的に食中毒の勉強会を行っており、その都度改めて食中毒への意識が高まり、予防に繋がっております。



全国老人保健施設新潟大会 研究発表を行うにあたって

言語聴覚士 櫻木 寛子



平成21年7月22日から3日間、新潟朱鷺メッセで開催される全国老人保健施設大会に参加いたし、「経管栄養から経口摂取」と題して発表いたします。

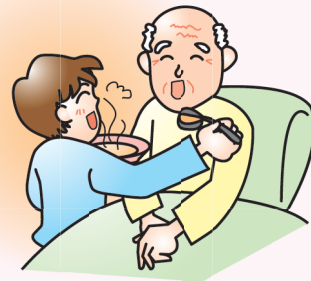
私は今回、嚥下障害のある利用者様で、胃瘻からの食事をされていたが、訓練を進めることにより、3食とも口からの食事ができるようになりました。訓練を始めた当初は本人の拒否も

ありましたが、随時評価を行い、フロアの介護職員や看護師と情報交換を行うことで、利用者様に合った訓練内容を段階的に実施することが出来ました。

今回の全国老人保健施設大会では、この訓練を通して学んだことや感じたことを発表し、色々な方から意見やアドバイスを頂きたいと思っています。また、他施設からの発表を聞いて、

多くのことを学び、同じ職種の方との意見交換をいたしたく思っています。

この大会で、学んだことをこれからのリハビリに活かし、障害をおもちの利用者様へ効果的な機能回復訓練を提供できるように努めて参ります。



サテライト老健の特徴を生かして

サテライトなごみの里 理学療法士 主任 山田 浄明

当施設は小規模ということもあり、内部の情報共有や連携は図り易く、利用者様1人ひとりに対してより密な対応ができ、それぞれユニットごとの特色を出しながら、アットホームな雰囲気での日々の生活を送っていただけるように心掛けています。

リハビリテーションはその特徴を生かした体制を目指しており、入所より3ヶ月以内は週5日間集中して理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が必要に応じて個別にリハビリを実施しています。

29名の利用者様全員にリハビリ職員が担当していますので、多方面から利用者様を観ることで、その人の生活にあった、充実したリハビリの提供が出来るように努めています。

当サテライト老健は在宅復帰支援施設という特徴を担っています。そのため、リハビリテーションも、施設生活から在宅生活への移行がスムーズになるよう在宅を訪問し、身体機能や動作能力の維持・向上を図れるよう環境設定の提案等も行います。

また、在宅復帰後、実際に介助者となる家族様への介助方法や自主トレの指導も早期より行っています。認知症予防や余暇

活動及び精神面の安定を図ることに力を入れており、身体・精神の両側面から在宅復帰に向けて支援しています。

利用者様が円滑で無理のない在宅生活が継続できるよう、在宅での介護サービス全般に対して連携を取り、在宅復帰に向けてよりよいリハビリテーションサービスが提供できるように努力していきます。



在宅部門

みどりのサロン開催

枚方市地域包括支援センターみどり 所長 米澤 恵美子

平成18年4月に地域包括支援センターが開設されました。

今年4月に、『第4次枚方市総合計画基本構想』における分野別計画のひとつとして、『ひらかた高齢者保健福祉計画21（第4期）』が策定されました。介護保険制度の適正な運営や各種高齢者施策の推進をはじめ、安心した暮らし・地域や関係機関との連携をしながら支援体制の強化を図っていくことが目標となっています。

地域包括支援センターにおいても、市内7箇所から13箇所へと増設され、当地域包括支援センターみどりにおいても、担当地域の小学校校区が6校より、3校（枚方・枚方第二・山之上）へと、変更になりました。

毎年、高齢者率の上昇が言われている中で、高齢者をとりまく家族や関係者たちの介護負担や、困惑も増加・悪化しています。

また、同時に複雑化しており、地域包括支援センターへ寄せられる相談にも以前にはなかった複雑さや、困難さが増している現状です。

家族介護者の集まりで、『家族の思いや、悩み・胸のうちの話をせる機会や、場所が欲しい。』という、生の声を受け止め、地域包括支援センターみどりでは、5月より『みどりのサロン』と

称し、介護者がいつでも話せる機会と場所の提供を始めました。

場所は、当包括の会議室ですが、毎月第2・4木曜日の14時～16時まで開催しております。

枚方介護家族の会への連携も行い、家族の胸のうちの悩み、気持ちが軽くなり、また高齢者の介護が頑張ってもらえ、虐待の防止にもなり、明るい介護になる様な支援をさせていただきたいと思っています。

どうか、一人で悩まず、お気軽にお話にきてください。職員一同お待ちしております。

